

実施内容	向精神薬等の投与（精神科）
対象者	せん妄を呈した患者
承認期間	2024 年 9 月 9 日～永続的に使用
概要	【目的・方法】 せん妄とは、身体疾患や薬剤、手術、環境変化などが原因となり、一時的に軽度から中等度の意識障害を呈する状態です。せん妄は身体治療を受けている全ての患者に起こる可能性があり、特に高齢者や認知症の患者では起こりやすいとされています。当院ではガイドラインや文献、書籍等に基づき、向精神薬を保険適応外使用し、せん妄の治療を行っています。 せん妄に対する抗精神病薬の使用について、添付文書上は適応外ですが、社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンがせん妄に対する処方として記載され、社会的にも認知されています。その他、当院では精神科医の判断のもと、オランザピン、アセナピン、アリピプラゾール、ブロナンセリン（貼付剤のロナセンテープ®を含む）、バルプロ酸、トラゾドン、ミアンセリン、チアプリドも選択肢に加え、個々の症状や背景に応じて、適切な薬剤を選択し、薬物治療を実施したいと考えます。 【想定される不利益と対策】 各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同様と考えられます。副作用が出現した場合には、通常に診療にて対応し、必要に応じて専門医へ相談し共に治療にあたります。 【救済制度について】 本使用により発生した副作用については、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となります。
お問い合わせ先	東海大学医学部附属病院 精神科 代表：0463-93-1121

2024 年 9 月 9 日 作成